

主な内容

- 確定申告受け付け…2・3
- 入学通知書は届きましたか?…3
- アプリで防災ハンドブックを配信中…4
- 木造住宅の無料耐震相談会…5

北海道日本ハムファイターズと 連携した魅力ある まちづくりを続けます

北海道日本ハムファイターズのファームの本拠地であるファイターズ鎌ヶ谷スタジアムは、29年3月で20周年を迎えます。
市では今後もファイターズと連携し、スポーツイベントの開催などを通し、魅力あるまちづくりを進めていきます。



▲1月15日に行われた新入団選手歓迎式典の様子。
市内の少年野球チームの女子選手が、新入団選手8人に花束を贈呈

- 問●文化・スポーツ課 ☎445・1531
- ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム ☎446・5586



鎌スタは
20周年を
迎えます

特別 企画

ユニフォームを市内 小学生がデザイン

鎌スタの20周年を記念して、市内小・中学生からファームのユニフォームデザインを募集したところ、787点の応募があり、新入団選手歓迎式典と同日に開催した交流会で、最優秀作品が発表されました。
このデザインのユニフォームは、イベントの際に選手たちが公式戦で着用する予定です。



最優秀作品をデザインした
ソウリー大雅さん(西部小5年)

西佐津間二丁目児童遊園 リニューアルオープン

- 遊具エリア・多目的エリアを有する広々とした児童遊園です
- 遊具エリアには複合遊具・砂場・ブランコあり
- 多目的エリアには広場あり(遊具エリアとはフェンスで隔てられています)



所 下図参照

注 駐車場はありません

問 こども支援課 ☎445・1320



● 新京成線連続立体交差事業

高架橋工事に伴う車両通行止め

下図のとおり車両通行止めとなります。工事期間中、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

問 ● 県柏土木事務所高架事業推進課 ☎04・7167・1218

● 新京成電鉄(株)連立工事部 ☎047・389・9985

● 道路河川整備課 ☎445・1435



確定申告受け付け

期間 2月13日(月)～3月15日(水)(土・日を除く)

※2月19日・26日(日)は申告の受け付け・相談を行います

所得税・住民税 申告書は
自分で書いて提出はお早めに!!

確定申告会場

市総合福祉保健センター6階

税理士会と市職員では相談内容が異なります。

次の内容に該当する場合や不明な点については松戸税務署にご相談ください。

●土地・建物および株式などの譲渡所得のある人

- 所得金額が高額な人
- 相談内容が複雑な人

時 相談内容 左表のとおり

他 ●期間中は、住民税の申告も会場で受け付けます(郵送可)

●駐車場は3ページ参照

松戸税務署

相談内容 所得税・復興特別所得税・個人消費税の申告

時 2月10日(金)～3月15日(水)

(土・日を除く)9時～17時

申告の概要

確定申告が必要な人

●事業所得などがあり、所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除などを差し引いて残額

	日 時	相談内容(対象者)	注 意
税理士会	2月13日(月)～17日(金) ●9時30分～11時30分 ●13時～15時30分 ※(土)・(日)を除く	●前年の所得金額が300万円以下の人の事業所得、不動産所得および個人消費税●給与所得者や年金受給者の所得税●扶養・社会保険料・医療費控除などの諸控除 持 前年の確定申告書、収支内訳書の控え 注 分離譲渡所得・住宅借入金等特別控除(最初の年のみ)・雑損控除などの相談は受け付けできません	●相談者多数の場合は早めに締め切ります ●この期間は、確定申告書を「提出するだけの人」については受け付けできません
市職員	2月20日(月)～3月15日(水) ●8時45分～12時 ●13時～16時 ※(土)・(日)を除く	●給与所得者や年金受給者の所得税 ●扶養・社会保険料・医療費控除などの諸控除 注 事業所得・譲渡所得・退職所得・消費税申告・住宅借入金等特別控除・雑損控除・国外居住親族を扶養親族とする人の申告、そのほか複雑な内容の申告は受け付けできません ※2月19日・26日、各(日)は税理士(2人)を配置し、前年の300万円以下の事業所得、不動産所得の申告も受け付けます	1日の相談者数は160人とさせていただくため、16時前に受け付けを終了している場合があります
市職員・税理士	2月19日・26日(日) ●8時45分～12時 ●13時～16時		

がある

●給与の収入金額が2千万円を超える

●1カ所から給与の支払いを受けている人で、給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える

●2カ所以上から給与の支払いを受けている人で、年末調整をされていない給与収入が20万円を超える

確定申告用紙の配布

確定申告書などの書類を次の施設で配布しています(用紙がなくなり次第終了)。

なお、市役所からの郵送はできないため、希望する場合は松戸税務署へお問い合わせください。

配布施設 ●課税課(市役所2階) ●市総合福祉保健センター6階(申告期間中) ●まなびいプラザ ●学習センター(各公民館) ●右京塚連絡所(中央消防署1階)

配布書類

確定申告書A・B、医療費・住宅借入金等特別控除の各明細書、事業所得・不動産所得の各収支内訳書 ※そのほかの書類も用意できる場合があるため、課税課にお問い合わせください

住民税の申告が必要な人

対 29年1月1日現在で、次のいずれかに該当する人
①鎌ヶ谷市に住所がある
②鎌ヶ谷市に住所は無いが市内に事務所・事業所・店

舗を有している

注 ①②に該当する人でも、次のいずれかに該当する場合は申告不要です

●所得税の申告をした

●給与所得者のうち、給与以外の所得が無く、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている

※源泉徴収票の住所が鎌ヶ谷市でない人は、勤務先に確認してください

●所得が無い人のうち、同一世帯の人の申告で控除対象配偶者や扶養親族になっている

他 前年に住民税の申告をした人には、2月上旬までに申告書を郵送します。届かない場合や、新たに必要場合は課税課にご連絡ください

所得税・住民税申告に必要なもの

●収入金額が分かるもの(源泉徴収票など)

●必要経費が分かるもの ※税理士会による相談に必要です。事業所得や不動産所得などがある人は事前に集計してください

●控除額が分かるものⅡ配偶者の所得が分かるもの、生命保険・地震保険などの控除証明書、国民健康保険料の領収書または証明書、介護

保険料の領収書または証明書、国民年金保険料の控除証明書、医療費の領収書と保険などからの補てん額が

分かるもの

●本人確認書類(左記)・印鑑・筆記用具・電卓、還付を受ける場合は申告者名義の預金口座番号・金融機関名・支店名

本人確認書類

次のいずれかの書類とその写し。

●マイナンバーカード

●マイナンバー通知カード(マイナンバーが記載された住民票の写しでも可)および顔写真付き身元確認書類(健康保険証でも可)

国民年金保険料の控除を受けるには

国民年金保険料控除証明書が必要で、発行などについては、専用ダイヤル☎05

70・003・004(IP電話からは☎03・6630・2525)にお問い合わせください。

受付時間 3月15日(水)まで(月)～(金)(祝を除く)Ⅱ8時30分～19時

●第2(土)Ⅱ9時～17時 ※市役所では、証明書の交付や納付額の確認はできません

税制改正など

給与所得控除の見直し

適用上限の給与収入を、28年分は1千200万円(控除額230万円)に、29年以降分は1千万円(控除額220万円)に引き下げます。

国外居住親族の扶養控除等の書類添付を義務化

28年分の確定申告または29年度の住民税の申告で、国外居住親族(16歳未満も含む)の扶養控除等の適用を受

ける場合には、「親族関係書類」「送金関係書類」を申告書に添付するか、申告書の提出の際に提示しなければなりません。

※年末調整などの際に、右記書類を源泉徴収義務者に提出または提示した場合を除く

金融所得課税の一体化

公社債等について、特定公社債等と一般公社債等に区分した上で、特定公社債等については上場株式等に分類されます。また、従来可能であった上場株式等と一般株式等(未上場株式等)の間での損益通算は不可となります。

※そのほか、台湾において生じた利子等・配当等について、国内に居住する方が支払いを受ける場合は申告などに基づき課税となりました

控除について

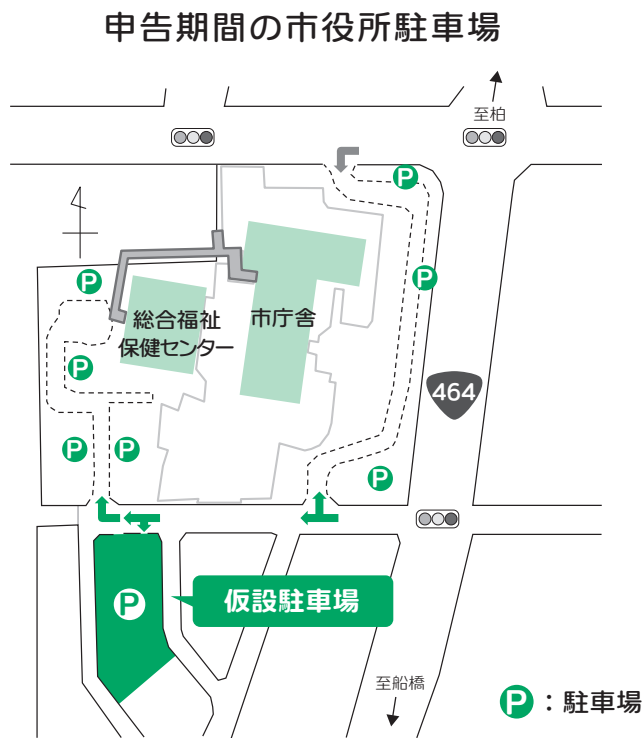
医療費控除

納税者が自分や自分と生計を同じくする親族の医療費を支払った場合、次の計算式による金額を所得から控除できます。

計算式

1年間に支払った医療費Ⅱ保険金などで補てんされた金額(左記①②参照)Ⅰ10万円または所得金額の5%のいずれか少ない額Ⅱ医療費控除額(最高200万円)

①社会保険などから支給を受ける高額療養費・家族療養費・出産育児一時金など ②医療費の補てんを目的として支払いを受ける損害賠



償金や生命保険契約などの医療保険金、入院給付金など

控除対象となる医療費

- 医師や歯科医師による診療代・治療費
- 治療のための医薬品の購入費
- 出産費、入院費
- 通院費(バス・電車など)
- 介護認定を受けている寝たきりの人のおむつ代

注おむつ代は、医師の証明が必要で、同控除が2年目以降の場合には「おむつ使用確認書」でも可。おむつ使用確認書については、高齢者支援課 445・1384 にお問い合わせください

控除対象とならないもの

- 医師などに対する謝礼
- 親族に支払った療養上の世話の費用
- 健康診断や美容整形の費用
- 通院のための自家用車のガソリン代・駐車料金
- 出産のため実家に帰る交通費
- 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視などの眼鏡や補聴器の購入費など

控除の必要書類

- 医療費の領収書
- 補てん金がある場合は、健康保険や生命保険などからの補てん金額が分かるもの
- 源泉徴収票など

寝たきり高齢者等の障がい者控除

65歳以上で障がい者に「準ずる」と判断された場合、所得税や住民税の控除の対象になります。

注6カ月以上寝たきりか、認知症重度状態が継続している高齢者

手続き 高齢者支援課(総合福祉保健センター2階)に要申請。訪問調査の上、認定証を発行します

※詳しくは、高齢者支援課 445・1384 にお問い合わせください

問い合わせ

- 確定申告 松戸税務署 (〒271-8533 松戸市小根本53-3) ☎047-363-117

子どもたちを健やかに伸ばすために今、学校では

学力の向上は、全国的に重要課題として取り組まれています。

市では、子どもたちの持つ力の向上と健やかな成長を目指して、市内の各小・中学校の実態を把握・分析し、積極的に学力向上などに向けた授業改善に取り組んでいます。

授業改善の成果(第三中学校)

第三中学校では、県教育委員会から学力向上の取り組みの研究指定(25～27年度)を受け、積極的に授業改善に取り組みました。

その結果、研究の成果が評価され、28年度千葉県教育功労者表彰 学校教育の部で、教育功労表彰を受賞しました。

その他の取り組み

- 各小・中学校の特色を生かした、さまざまな取り組みが行われています。
 - 小・中学校のエアコン導入が完了し教育環境も整う中、夏休み・冬休み期間に、地元高校生や教職員経験者を講師とした学習会を実施しています
 - 芸術文化の継承を目的とし、市指定文化財「おしやらく踊り」や民謡・三味線・詩吟・盆栽・華道・書道などを、市芸術文化協会のメンバーが講師となり教えることで、地域の教育力を活用した授業改善を進めています
 - 地域学校ボランティアによる県の郷土料理の調理講習など、学校と地域が連携した学習への取り組みが行われています(27年度には中部小学校が文部科学大臣賞を受賞)
 - 28年度千葉県小中学校教職員音楽教材研究発表会で、おしやらく踊りをテーマに発表した結果、県音研賞を受賞しました
- 問**指導室 ☎445・1518

入学通知書は届きましたか？

4月から小・中学生になる子どもの入学通知書を郵送しました。

まだ届いていない家庭や記載事項に誤りがある場合は、お問い合わせください。

国立・県立・私立の小・中学校に入学する場合

- 次の書類を提出してください。
- 市教育委員会が発行した入学通知書
 - 市町村教育委員会提出用として入学する学校で発行された、入学許可証明書・入学承諾書・入学許可書などのいずれか
- 提出** 2月28日(火)までに学務保健室(市役所5階)窓口/☎273-0195
- 問**学務保健室 ☎445・1501



市などからのお知らせ

鎌ヶ谷コミュニティセンター 利用再開

外壁改修工事が終了したため、2月6日(月)から利用を再開します。

問 利用について シルバー人材センター ☎443・4145 (2月6日以降は鎌ヶ谷コミュニティセンター ☎444・4293) ●工事について 市民活動推進課 ☎445・1252



臨時福祉給付金(経済対策分)の受け付けが始まります

対 28年1月1日時点で鎌ヶ谷市に住民登録をしていて、28年度市・県民税(均等割)非課税の人※生活保護を受けている人や申請前に死亡している人、自身を扶養している人が市・県民税を課税されている場合などを除く **支給額** 1人につき1万5千円(原則として指定口座へ振り込みます)

申 2月15日(水)・6月15日(木)。詳しくはお問い合わせください

問 ●市臨時福祉給付金支給事業推進本部 ☎445・1141 ●厚生労働省臨時福祉給付金相談窓口専用ダイヤル(月) ☎9時～18時 ☎0570・037・192

家庭児童相談員 募集

業務 児童の養育に関する相談や、児童虐待防止のための家庭支援など **応募資格** 大学で児童福祉・社会福祉・児童学・心理学・教育学・社会学のいずれかを専修する学科または課程を修めて卒業した人 **任期** 4月1日(土)から2年間 **勤務日時** 原則として(月)～(金)(祝・年末年始を除く)のうち3日間で、9時30分～17時のうち5時間30分間 **勤務場所** ども総合相談室(総合福祉保健センター2階) **定** 1人 **報酬** 月額8千500円 **申** 2月10日(金)までに、写真を貼付した履歴書を同室へ本人が持参

問 同室 ☎445・1328

養育支援訪問員 募集

業務 子育ての不安を抱えている家庭への訪問による、育児の援助や相談支援 **応募資格** 保健師・助産師の資格を有する人 **勤務日時** (月)～(金)(祝・年末年始を除く)のうち週2日間 **勤務場所** ども総合相談室(総合福祉保健センター2階) **定** 1人 **賃金** 時給1千350円(交通費支給) **申** 2月15日(水)までに、写真を貼付した履歴書と資格証明書を同室へ本人が持参

問 同室 ☎445・1328

29年四市複合事務組合議会第1回定例会

29年度同組合予算の審議などを行います。 **時** 2月15日(水)14時30分から(予定) **所** 船橋市役所(船橋市湊町2-10-25) **申** 同組合事務局窓口(船橋市本町2-7-8) / ☎436・2772

職員募集

子どもと関わる仕事をしませんか

つどいの広場非常勤職員

業務 子育てアドバイザーとしての、乳幼児への遊びの提供や子育て相談など

応募資格 幼稚園教諭または保育士の資格を有する人

勤務時間 9時～15時30分(うち休憩1時間)

賃金 時給1,150円(交通費支給)

児童センター非常勤職員

業務 児童センター・コミュニティセンターでの窓口対応や子どもの遊びの指導

応募資格 ①幼稚園教諭・保育士・児童厚生員の資格を有する人②そのほか

勤務時間 8時45分～17時15分(うち休憩1時間)

賃金 時給①＝1,150円②＝890円(いずれも交通費支給)

非常勤職員募集 共通事項

任期 4月1日(土)～30年3月31日(土)(勤務状況により変更あり)

勤務場所 次のいずれかで応相談。

●南児童センター●くぬぎ山児童センター●北中沢児童センター●栗野児童センター

他 ●2月16日(木)に北中沢児童センターで面接を実施●採用時に胸部レントゲン検査の結果を要提出

申 2月10日(金)までに、こども支援課(総合福祉保健センター2階)または各児童センターに写真を貼付した履歴書を持参

問 ●南児童センター☎438・5040

●くぬぎ山児童センター☎047・389・1401

●北中沢児童センター☎442・2011

●栗野児童センター☎441・7066

放課後児童クラブ支援員

問 こども支援課☎445・1320

業務 保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生を対象とした、生活や遊びの指導

応募資格 62歳程度までの健康な人で①資格を有する人(詳しくはお問い合わせください)②そのほか

任期 4月1日(土)～30年3月31日(土)(勤務状況により更新あり)

勤務日時 (月)～(土)(年末年始を除く)のうち週3日程度のシフト制で

●授業のある日＝13時30分ごろ～19時のうち5・6時間程度

●授業のない日＝8時～19時のうち5・6時間程度

勤務場所 市内各小学校放課後児童クラブ※鎌ケ谷小および東部小学童保育を除く

賃金 時給①＝1,100円②＝1,000円(いずれも交通費支給)

申 こども支援課に事前連絡の上、写真を貼付した履歴書を同課(総合福祉保健センター2階)へ本人が持参(当日面接を実施)

※東部小学童保育での勤務を希望する人は☎445・5758へ

防災情報をもっと手軽に！

アプリで防災ハンドブックを配信中

スマートフォン用アプリ「マチイロ」((株)ホープが開発・運営)で、鎌ケ谷市防災ハンドブックを配信しています。

事前にダウンロードしておくことで、災害時に通信が途絶えても防災ハンドブックを閲覧できます。

利用条件 Android・iOS・Fire OS(Kindle)搭載のスマートフォンやタブレットなどで動作します。使用方法などについて詳しくは、ホームページ<http://machiiro.town>をご覧ください

他 アプリは無料で導入できます(通信料は利用者負担)が、利用中に同社が収集した広告が表示されます

▶マチイロを起動し、①～③のように操作してください



▲マチイロホームページ



広報かまがやもマチイロで配信中

発行日(原則毎月1日・15日)にスマートフォンの画面上に通知を表示します。

問 ●マチイロの機能などは(株)ホープ☎092・716・1404

●防災ハンドブックについて＝安全対策課☎445・1278

●広報かまがやについて＝広報広聴室☎445・1088

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当

各種手当の案内

特別児童扶養手当

国内在住(外国人を含む)の20歳未満で、次の1級または2級のうちいずれかの条件を満たす子どもの保護者が受給できます。

①特別児童扶養手当1級

- 身体障害者手帳1・2級程度である
- 療育手帳の判定が最重度・重度の知的障がいである
- 日常生活において常時介護を必要とする状況の精神障がいである

②特別児童扶養手当2級

- 身体障害者手帳3級程度である
- 療育手帳の判定が中程度の知的障がいである
- 他人の助けを借りる必要はないが、日常生活が極めて困難な状況の精神障がいである

支給額 月額①＝5万1,500円②＝3万4,300円

障害児福祉手当

対 20歳未満の在宅の人で、身体障害者手帳1級・療育手帳㊤程度など、重度の身体・知的・精神障がいにより常時介護が必要な人

支給額 月額1万4,600円

特別障害者手当

対 障がいの程度が次のいずれかに該当する、20歳以上の在宅の人

- 重度の身体・知的・精神障がいにより常時介護が必要
- 重度の障がいを重複して持つ

支給額 月額2万6,830円

注 ●施設に入所している場合や児童が障がいによる公的年金を受けている場合、20歳以上で入院3カ月を超える場合は対象外●所得制限あり●支給額は29年1月現在●障害者手帳をお持ちでない場合も申請可

問 障がい福祉課☎445・1305

市営住宅入居者募集

入居資格 次の要件を全て満たす人。

- 市内に住所または勤務場所を有する
- 現に同居し、または同居しようとする親族がいる
- 現に住宅に困窮している
- 連帯保証人がいる
- 申し込む本人および同居しようとする親族が暴力団員でない
- 収入基準以内である

入居時期 5月中旬(予定)

募集戸数 6戸。いずれも一般世帯向けで単身入居は不可

募集案内配布・申し込み受け付け

2月2日(木)～15日(水)(最終日は12時まで)に、建築住宅課(市役所4階)へ。

他 応募多数の場合は鎌ケ谷市市営住宅入居者選考委員会の意見を聞いた上で入居者を決定

問 建築住宅課☎445・1472

団地名	所在地	階数	間取り(畳)	家賃
長谷津市営住宅E棟	中央2-22-5	4階	6/6/4.5/DK	1万6,400円～3万2,300円
長谷津市営住宅D棟※	中央2-22-4	3階	6/6/4.5/DK	1万6,700円～3万2,800円
栗野市営住宅1号棟	栗野562-3	2階	6/6/6/DK	2万2,400円～4万4,000円
栗野市営住宅2号棟	栗野562-3	1階	6/6/4.5/DK	2万1,100円～4万1,400円
栗野市営住宅2号棟	栗野562-3	3階	6/6/4.5/DK	2万1,100円～4万1,400円
初富市営住宅	南初富4-17-60	2階	6/6/4.5/DK	2万1,900円～4万3,000円

※：人身などの事故あり。詳しくはお答えできません。また入居後は、本事故を理由とした住み替えはできません

● 地震のあと後悔しないために！

木造住宅の無料耐震相談会

平面図などをもとに、簡易耐震診断および相談を行います。

対 市内で昭和56年5月31日以前に木造在来工法・枠組み壁工法により建築された2階建て以下の専用住宅または、居住部分が2分の1以上の併用住宅

時 2月25日(土)10時～15時(1件当たり40分程度)

所 東部学習センター **持** 住宅の平面図など

申 往復はがきに住所・氏名・電話番号と「耐震診断希望」と記入して、2月12日(日)まで(必着)に県建築士会鎌ヶ谷支部耐震事務局 ☎〒273-0134 西佐津間1-18-1

問 県建築士会鎌ヶ谷支部(㈱竹江設計事務所内) ☎445・4064

地震被害の大きい古い建物

南関東で、今後30年以内にマグニチュード7クラスの地震が発生する確率は70%といわれています。

マグニチュード7.3の熊本地震では、益城町において、古い構造基準(昭和56年以前)で建築された建物の45.7%に、大破・倒壊・崩壊が見られました。



図書館ボード

記載がないものは**所**図書館本館 **問**図書館本館 ☎443・4946

絵本の読み聞かせ

さくらんぼぐみ **対** 0～2歳くらいの親子 **時** 2月8日・22日、各(水) ● 11時～11時15分(10時45分～10時55分受け付け) ● 11時15分～11時30分(11時～11時10分受け付け) **定** 各10組(当日先着順) **ひまわりぐみ** **対** 小学校低学年以下 **時** 2月5日(日)11時～11時30分 **いちごぐみ** **対** 小学校低学年以下 **時** 2月12日(日)14時～14時30分 **所** 図書館東部分館

小学生のためのおはなし会

「おはなしのつばさ」による世界の民話や日本のむかし話の素語り。 **時** 2月11日(土)15時から

創作教室 ザ・チャレンジ「おひなさまかざりを作ろう！」

対 小学生(保護者同伴であれば5歳から可) **時** 2月18日(土)13時30分から **定** 35人(申込先着順) **師** 日本レクリエーション協会インストラクターの太田充子さん **申** 2月1日(水)10時から図書館本館へ電話

講演会「草原の国モンゴルからのおくりもの」

今年はモンゴルとの国交樹立45周年。新進気鋭の絵本作家が描くモンゴルの豊かな文化や美しい自然の絵本の世界に触れてみませんか。 **対** 市民 **時** 2月26日(日)13時30分～15時30分 **定** 50人(申込先着順) **師** 野間国際絵本原画コンクールでグランプリを受賞したモンゴルの絵本作家のバーサンスレン・ボロルマーさん、イチンノロブ・ガンバートルさん **保** 1歳10カ月以上の未就学児5人まで。2月19日(日)までに要申込 **申** 2月1日(水)11時から図書館本館へ電話



『トヤのひっこし』
イチンノロブ・ガンバートル/文
バーサンスレン・ボロルマー/絵
津田紀子/訳
福音館書店

児童図書展示「モンゴルってどんな国!？」

モンゴル出身の作家や国の文化について紹介します。 **期間** 3月10日(金)まで

●● レインボーホールで開催！ 映画「レ・ミゼラブル(字幕)」

1本のパンを盗んだために19年間もの監獄生活を送ることになった徒囚が偉大なる聖人として生涯を終えるまでの物語。 **時** 2月25日(土)14時～17時 **所** 東部学習センター **定** 95人(申込先着順) **申** 2月1日(水)11時から図書館本館へ電話



©2012 United International Pictures, Universal Studios

● 家庭から出る生ごみを減らませんか？

生ごみ処理容器等購入費補助金制度

生ごみの減量は、悪臭の抑制や台所の衛生確保のほか、鳥獣被害の防止にも効果があります。

生ごみの減量を推進するため、次の容器・機器を購入する市民に補助金を交付します。

●コンポスト・EMぼかし＝本体価格(税抜)の2分の1以下(上限4,000円)

※1世帯当たり2年間に2基まで

●生ごみ処理機＝本体価格(税抜)の3分の1以下(上限20,000円)

※1世帯当たり3年間に1基

指定店で購入する場合

次の店舗では、この制度を利用する旨を伝えると、補助金額分を差し引いた金額で購入できます。

- イオンリテール(株)イオン鎌ヶ谷店
- (株)東興
- ケースデンキ白井駅前店
- ケーヨーデイツー鎌ヶ谷店
- ケーヨーデイツー串崎店
- とうかつ中央農業協同組合鎌ヶ谷支店
- (有)青山デンキプラザ
- (有)鎌ヶ谷電化センター
- (有)高橋電気商会

持 身分証明書・印鑑

指定店以外で購入する場合

購入後1年以内に、購入者がクリーン推進課(市役所1階)窓口で申請してください。

持 領収書・レシート・身分証明書・印鑑・商品の品番が分かるもの・振込用口座の通帳など

問 クリーン推進課 ☎445・1223



● 市ホームページ・図書館ホームページに広告を掲載しませんか

4月からのバナー広告を募集

市では、市や図書館の各ホームページのトップページに、バナー広告(有料)の枠を設けています。バナー広告から広告主のホームページにリンクすることもできます。会社や商店、団体のPRに利用しませんか。

掲載期間 1カ月を単位として、最長は30年3月31日までの連続12カ月

掲載料 1カ月1枠 ●市＝15,000円 ●図書館＝5,000円

掲載規格 60(縦)×150(横)ピクセル、4キロバイト以内、GIF形式

※アニメーションを使用しないこと

申 2月28日(火)まで(必着)に、「広告掲出申込書」(各ホームページからダウンロード)に会社などの概要の分かる資料(定款・約款・登記簿謄本の写しなど)、バナー画像を添付して、次の掲載希望の係に郵送または持参 **市ホームページ**

☎http://www.city.kamagaya.chiba.jp

広報広聴室バナー広告係(〒273-0195、市役所3階) ☎445・1088

図書館ホームページ

☎http://www.library-kamagaya-chiba.jp

図書館バナー広告係(〒273-0124中央1-8-35) ☎443・4946

他 ●申し込み多数の場合は抽選となります

●詳しくは、各ホームページトップの「バナー広告募集について」から「要綱」「取扱基準」をご覧ください

情報ひろば

イベント

「パパサロン」
イクメン集まれ

子どもと楽しく過ごすヒントを見つけませんか？**内**親子での触れ合い遊び・自由遊び、家族へのメッセージカード作り、パパ同士の情報交換**対**未就学児と父親**時**2月18日(土)10時～11時30分**所**栗野児童センター**問**同センター
☎441・7066



子どもワークショップ
「昔のくらしを見よう！」
やってみよう！

昔のアイロン「火のし」や、足踏みミシンなどの道具を使いながら、昔の暮らしについて学ぼう。クイズもあるよ。

対小学校3年生～中学生(保護者同伴可)※対象年齢未満の場合は応相談**時**2月18日(土)10時30分～11時45分
●13時30分～14時45分(いずれも図書館集合)※内容は同一**所**図書館、郷土資料館
定各15人(申込先着順)**費**保険代50円**服装**動きやすく、汚れてもよいもの**他**まなびい100対象**申**郷土資料館☎445・1030



足踏みミシン

春の自然観察会「中沢地区で春の自然に親しもう！」

市内中沢地区には豊かな自然が残されています。鳥がさえずる早春の自然と触れ合いませんか。**対**市民**時**3月4日(土)9時中沢自治会館集合～12時(荒天時は5日(日))
定30人(申込先着順)**費**保険代50円**師**都市鳥研究会顧問で元市史編さん事業団員の唐沢孝一さん**服装**歩きやすい服・靴**持**双眼鏡(お持ちの場合)**他**まなびい100対象**注**車の来場はご遠慮ください
申郷土資料館☎445・1030



唐沢孝一さん

第2回プラザカフェ
麗しの島フォルモサ 台湾

通訳ボランティアと一緒に、お茶を飲みながら、台湾文化について話しましょう。
時2月25日(土)14時～15時30分**所**かまがやワールドプラザ
分所かまがやワールドプラザ
定10人(申込先着順)**申**氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入して同プラザ☎442・1851/☎kamagaya.tabunka@bz04.jpala.or.jp
または9時～17時に☎442・1850

外国家庭料理講習会
「スリランカ料理の調理実習と試食パーティー」

内①調理実習②試食をしながらスリランカの文化などを紹介する交流会**時**2月19日(日)9時45分～14時30分(9時30分から受け付け)**所**南部公民館**定**●いずれも参加費16人(いずれも申込先着順)**費**1千500円(会員割引あり。当日持参)**申**2月11日(土)までに月・水・土の9時～16時(12時～13時を除く)に市国際交流協会☎442・1860またはevent@kifa.gr.jp

社会福祉大会 式典・記念講演「相撲道に学ぶ」

時2月9日(木)13時～15時**所**総合福祉保健センター6階
合福 祉 保 健 セ ン タ ー 6 階
師 日 本 相 撲 協 会 の 元 琴 錦 朝 日 山 親 方 **問** 市 社 会 福 祉 協 議 会
☎444・2231
つくしマーケット
県立つくし特別支援学校高等部の生徒による、農耕・園芸・せつけん・縫製・紙工・焼き物・染め物・木工製品の展示・販売。**時**2月2日(木)3日(金)10時～15時**所**市役所1階**問**同校教頭☎047・385・1632

講座・講演

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

心肺蘇生法、AEDの取り扱いなど。**対**中学生以上①普通救命講習ⅠⅡ市民向け
時2月18日(土)①19時～12時②9時～13時
所消防本部**定**20人(申込先着順)**持**筆記用具、普通救命講習修了証(再講習の場合)
申中央消防署☎444・3222
2 消防本部警防課☎440・8125

ふすま・障子・網戸張り
技能講習会

対市内在住の60歳以上の人

地球にやさしいおいしい料理
むだなし！おいしい！エコ・クッキング® 講座

エコ・クッキングとは、環境のことをきちんと考えて買い物・料理・片付けをすることです。ガスや電気を無駄なく上手に使って、家庭でもすぐに取り組めるエコ・クッキングの基礎を学びませんか？

内イワシの香草焼きニンジンソースがけ、ベジタブルコンソメスープ、ガスこんろで炊くご飯

対市内在住・在勤・在学の人
時2月23日(木)10時30分～13時30分
所北部公民館学習室2
定24人(申込先着順)
費保険代・材料費300円
師京葉ガス(株)の皆さん
持エプロン・三角巾、布巾2枚
筆記用具**他**まなびい100対象
申2月16日(木)までに環境課☎445・1227



イワシの香草焼き



お知らせ

2月は省エネルギー月間

電気機器を正しく安全に使い、電気エネルギーの効率的な利用にご協力をお願いします。**問**(一財)関東電気保

伝言板

掲載のさまり ✕ 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可
✕ 市内公共施設を会場とするものは各施設へ ✕ 締め切りは発行日の1カ月前(原則として1日か15日) ✕ そのほか掲載について不明な点は広報広聴室☎445・1088へ

催しなど

折り紙展と公開講座

時2月4日(土)9時～11時**所**南部公民館**問**おりがみの⑩ 各名☎412・6422

展示会(絵画)

時2月12日(日)～18日(土)(初日は13時から、最終日は13時まで)**所**さくら鎌ヶ谷市民会館**問**絵筆の会 大條☎090・6118・0864

会員募集

アトリエ 油彩の会

対成人**時**毎週(月)13時～16時**所**東部学習センター**定**若干名**入**2,000円**月**500円**申**手塚☎090・7186・2691

で、就業意欲がある人**時**2月20日(月)・21日(火)、各9時～15時(全2回)**所**シルバー人材センター**定**15人(申込先着順)**申**2月1日(水)9時から同センター窓口**問**同センター☎443・4145
チエーソー・刈払機の労働安全衛生に関する講習会
森林整備を行う人向けの講習会。**チ**エーソー**時**2月21日(火)9時～18時、22日(水)8時～17時(全2回)**所**印西市本埜公民館(印西市中根1375)ほか**費**1万5千円
刈払機**時**3月4日(土)9時～16時**所**船橋市北部公民館(船橋市豊富町4)**費**1万500円
共通事項**定**40人



2月は省エネルギー月間です！

県動物愛護センターの教室・催し

犬のしつけ方教室**日程**①基礎講座Ⅱ3月27日(月)②実技講座Ⅱ2月22日(水)、3月4日(土)③3千240円**譲**渡会成犬・成猫の譲渡。**時**2月18日(土)、3月17日(金)**飼**い主さがしの会犬・猫の欲しい人

とあいたい人との出会いの場。**時**2月8日、3月8日、各**共**通事項**所**県動物愛護センター東葛飾支所(柏市高柳1018-6)**申**同支所☎04・7191・0050
労災職業病なんでも無料相談会
弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカーなどが相談に応じます。**時**●2月25日(土)千葉市中央コミュニティセンター(千葉市中央区千葉港2-1)●3月25日(土)船橋市勤労市民センター(船橋市本町4-19-6)、各13時～16時**問**千葉中央法律事務所☎043・225・4567

健康ボード

●問宛先の記載のないものは健康増進課

地区健康相談

●内身体計測・血圧測定・尿検査、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談 ●受け付け 2月8日(水)10時～11時30分 ●所くぬぎ山コミュニティセンター ●持母子健康手帳(乳幼児の場合)、健康手帳(お持ちの場合)、歯ブラシ(歯みがき指導を希望の場合) ●問 ☎445・1393

個別栄養相談

離乳食・子どもの肥満・糖尿病の食事・ダイエットなどの相談に栄養士が応じます。 ●時 ●2月8日(水)、3月3日(金)=13時～16時 ●2月13日(月)・23日(木)=9時～12時 ●所 総合福祉保健センター3階 ●申 ☎445・1405

きらり鎌ケ谷体操を広めています

市では、市民の歌「きらり鎌ケ谷」に動きをつけ、誰でも楽しく運動ができるように、「きらり鎌ケ谷体操」を広めています。指導者が自治会・サークルなどの活動の場へ出向き、講習を行います。 ●申 ☎445・1405



献血にご協力を

●対 16歳以上69歳以下の健康な人(65歳以上の人は、60～64歳に献血経験がある人)で、体重が男性は45キロ以上、女性は40キロ以上の人 ●時 2月18日(土) ●10時～11時45分 ●13時～16時 ●所 イオン鎌ケ谷ショッピングセンター ●持 本人が確認できる証明書と献血カード(お持ちの場合) ●協力 市商工会・市赤十字奉仕団 ●問 ☎445・

1390

食物アレルギー教室

小児の食物アレルギー診断と治療、生活などについての講話とグループ形式の相談。 ●対 食物アレルギーを持つ小児の家族など ●時 3月10日(金)14時～16時(13時30分から受け付け) ●所 習志野健康福祉センター(習志野市本大久保5-7-14) ●師 アレルギー専門医、患者家族会の代表者 ●申 2月28日(火)までに同センター地域保健課 ☎475・5153

地域で築こう！

薬物乱用を許さない社会環境づくり

県内における28年上半期の薬物事犯による検挙者数は300人以上で、依然として後を絶ちません。また、全国における27年の大麻事犯の検挙者数は5年ぶりに2,000人以上となり、そのうち約半数を20代以下が占めています。ちょっとした好奇心で薬物に手を出すと、脳や神経が侵され、二度と元の健康な身体を取り戻すことができなくなり、家族や社会に大きな迷惑を掛けます。一人一人が薬物の危険性を正しく理解し、地域が一体となって薬物乱用を絶対に許さない社会環境を作ることが大切です。 ●相談先 ●県薬務課 ☎043・223・2620 ●県精神保健福祉センター ☎043・263・3893 ●県警ヤング・テレホン ☎0120・783・497 ●習志野健康福祉センター ●鎌ケ谷警察署 ●問 県薬務課 ☎043・223・2620

●この本だいたすきの会鎌ケ谷支部から福祉活動のため

寄せられた善意
ありがとうございました

●みんなのスポーツDay ●内 インディアカ、シャフルボード、トランポリン、卓球、バドミントン、バグジー、オーバルボールなど ●時 2月18日(土)13時～17時 ●所 福太郎アリーナ ●費 50円(当日持参) ●持 飲み物・室内履き ●問 文化・スポーツ課 ☎445・1531

ズスポーツ

●に1万2千590円を ●鎌ケ谷市陶芸クラブから福祉活動のために1万5千円を ●鎌ケ谷市茶道協会から福祉活動のために1万円を ●鎌ケ谷手工芸連盟から福祉活動のために2万円を ●ニッポー株式会社からすまいる祭りへクリスマス用菓子詰め合わせ392袋を ●茂野製麺株式会社から高齢者配食活動のために年越しそば96食分を ●南初富連合自治会から高齢者配食活動のために8万円を (市社会福祉協議会)

市認定ヘルパー養成研修

介護保険の要支援者に対する訪問介護のうち、調理・洗濯などの家事援助については、次の研修を受講することで、ヘルパーの資格がなくても市内でサービスを提供できる「市認定ヘルパー」の制度の制定を予定しています。

※市認定ヘルパーになるには、市内の訪問介護事業業者に雇用される必要があります

市認定ヘルパー養成研修

●対 全3回受講できる18歳以上の人

●時 ●2月27日(月)9時30分～16時30分

●3月1日(水)9時30分～12時

●3月8日(水)9時30分～12時

※そのほか訪問介護の同行を予定

●所 総合福祉保健センター4階研修室

●定 20人

●申 高齢者支援課

●☎445・1384



2月のお知らせ!

主な施設の休み

●各児童センター=下部欄外 ●図書館=毎週(月)、24日(金) ●社会福祉センター=毎週(火)、11日(土) ●スポーツ施設(弓道場・アーチェリー場を除く)=17日(金) ●郷土資料館=毎週(月)、11日(土)

有価物回収

●南部小=2日(木) ●初小=6日(月) ●中部小=8日(水) ●鎌小=10日(金) ●道小=13日(月) ●五小=15日(水) ●北部小=20日(月) ●西部小=23日(木) ●東部小=27日(月) ●問 クリーン推進課 ☎445・1223

各種相談など(相談は全て無料)

相談名など	日 時	場所/問い合わせ
法律相談(弁護士在室) ●注	毎週(火)13時～17時	市役所/市民活動推進課 ☎445・1252 ☎445・1274
登記・不動産相談 ●注	20日(月)13時～15時	
行政相談 ●予	8日(水)10時～12時	
交通事故相談 ●予	17日(金)10時～15時	
住宅増改築修繕相談 ●予	20日(月)13時～16時	
行政書士相談 ●予	23日(木)13時～16時	市役所ほか/男女共同参画室 ☎445・1277※①
人権擁護相談 ●予	9日(木)13時～15時	
女性のための相談 ●予	毎週(水) ●9時30分～12時30分 ●13時30分～14時30分	市役所/わーくプラザ鎌ケ谷(無料職業紹介所) ☎445・1240
職業紹介	毎週(月)～(金) ●10時～12時 ●13時～16時	
消費生活相談 ●予	毎週(月)～(金) ●10時～12時 ●13時～16時	市役所/消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時30分～16時	家庭児童相談室(福センター2階)/ ☎445・1349
教育相談	毎週(月)～(金)9時～16時	ふれあい談話室(まなびいプラザ2階)/ ☎445・4953
就学相談 ●予	毎週(月)～(金)9時～17時	市役所/指導室 ☎445・1518

相談名など	日 時	場所/問い合わせ
心配ごと相談	毎週(水)10時～14時	市社会福祉協議会(福センター5階)/ ☎444・6921
心の相談 ●予	毎週(月)・(金)、各10時～15時	
酒害相談	①16日(木)18時～20時30分 ②19日(日)13時～15時30分 ③28日(火)18時～20時30分	①=まなびいプラザ ②③=中央公民館/鎌ケ谷断酒新生活会(飯沼方) ☎443・2557
精神保健福祉相談 ●予	9日(木)9時30分から 14日(火)14時から	福センター/習センター ☎475・5152
ピアサポート相談 ●予	21日(火)9時15分から	習センター/習センター ☎475・5152
子育て相談 ●予	17日(金)13時15分から	福センター/習センター ☎475・5153
HIV抗体検査(エイズ)、梅毒・クラミジア検査、B型・C型肝炎検査 ●予	園=13時～14時 園=17時30分～18時15分 ●2月2日・3月9日、各(木)=園園 ●2月16日(木)=園※②	習センター/習センター ☎475・5154
精神障がい相談 ●予	8日(水)9時30分から	福センター4階/サポートネット鎌ケ谷 ☎443・9850((土)・(日)・(祝)を除く9時30分～16時30分)
知的障がい相談 ●予	28日(火)9時から	福センター4階/障害者支援施設もくせい園 ☎443・3408(9時～17時)

●注: 1日(水)8時30分から予約開始(先着順) ●予: 要予約 ●福センター: 総合福祉保健センター ●習センター: 習志野健康福祉センター ●※①: 場所は予約時にお知らせ ●※②: HIV抗体検査は園の結果のみ即日通知 ●各児童センターの休み ●中央=12日(日)・25日(土) ●南=12日(日) ●栗野=25日(土)15時ごろから

再生紙を使用しています